

木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン

平成19年3月

木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン検討委員会

- 目 次 -

1. はじめに	1
2. 木曽・飛騨川流域における治水対策の現状	4
2.1 水害の歴史	4
2.2 河川改修の現状	6
2.2.1 これまでの事業	6
2.2.2 継続中の事業	10
(1) 河川改修事業	10
(2) ダム事業	13
3. 総合的な治水対策プラン	15
3.1 基本的な考え方	15
3.2 プランの対象河川	16
3.3 プランの対象区間	19
3.4 治水施設の整備目標	20
3.5 プランの骨子	23
(1) ハード対策（治水施設の整備）	23
(2) ソフト対策	23
(3) 河川環境への配慮	23
3.6 段階的な進め方	26
(1) 短期	26
(2) 中期	26
(3) 長期	27
3.7 河川環境の整備と保全	31
(1) 生物の生息生育環境	31
(2) まちづくりと一体となった河川整備	31
(3) 河川の水質と水循環	32
4. プランの具体化に向けての当面のアクション	33
4.1 具体の事業計画の立案	33
4.2 事業の推進体制の整備	33
4.3 河川環境の調査・検討	33
(付録) 木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン検討委員会について	

1.はじめに

木曾川は、その源を長野県木曾郡木祖村鉢盛山に発し、岐阜県・愛知県を流下し伊勢湾に注ぐ幹川延長 229 km、流域面積 5,275 km²の河川で、山地が7割以上を占める流域内において、下流の平野部に人口・資産が集中している。木曾川の上流部は北アルプス、中央アルプスの3,000m級の高山を水源とし、地形は急峻で壮年期の景観を呈している。中津川、落合川合流付近より上流は中央アルプスの最南端に位置し、谷は全山を刻んで浸食が発達している。この付近より南方の山地は次第に低くなり丘陵地となっており、古くから利用可能な水源に乏しかったことから、ため池施設が数多く存在している。沿川的美濃加茂市、恵那市、中津川市は古くからの既成市街地であり、可児市は名古屋市近郊のベッドタウンとして住宅団地、工業団地が形成されている。

飛騨川は、その源を高山市高根町乗鞍岳に発し、途中多くの支川を合わせながら美濃加茂市で木曾川に合流する流路延長 140 km、流域面積 2,159 km²の一級河川である。飛騨川流域の9割以上は山地で占められ、沿川にわずかに広がった平野部は、高山市久々野町から下呂市にかけての地区、流域最南端に位置する川辺町に限られる。下呂市内には、日本三大名泉のひとつである下呂温泉があり、県外からの観光客も多い。

木曾・飛騨川流域は、前述のとおり、その大部分が山地地形であり、木曾・飛騨川沿いに形成された奇岩・峡谷美は、蘇水峡・恵那峡・飛水峡・中山七里などの景勝地を生み出し、飛騨木曾川国定公園に指定されている（図-1、図-2参照）。また、山地地形を活かして、洪水調節ダムや利水および発電ダムが多数建設されてきた。その一方で、木曾・飛騨川流域は、過去幾度となく水害に見舞われてきた。特に、昭和58年9月の台風第10号がもたらした豪雨は、木曾・飛騨川本川や支川において甚大な被害を発生させた。それ以降、本川・支川の各所で河川改修が進められてきたが、近年でも度々水害は発生しており、当該流域が水害に対して十分な安全なレベルとはいえない現状である。また、近年の異常ともいえる気象条件下では、河川改修だけでなく、ダムなどの貯留施設等を組み合わせた効果的なハード対策の推進と、地域における洪水流出の抑制や土地利用の工夫、あるいは避難誘導などのソフト対策を併せて、総合的に取り組んでいくことが必要とされる。

本委員会は、木曾・飛騨川流域における治水対策の中長期的なビジョンを立案するために設けられたものであり、本プランは、これまで行われた2回の委員会の成果をとりまとめたものである。

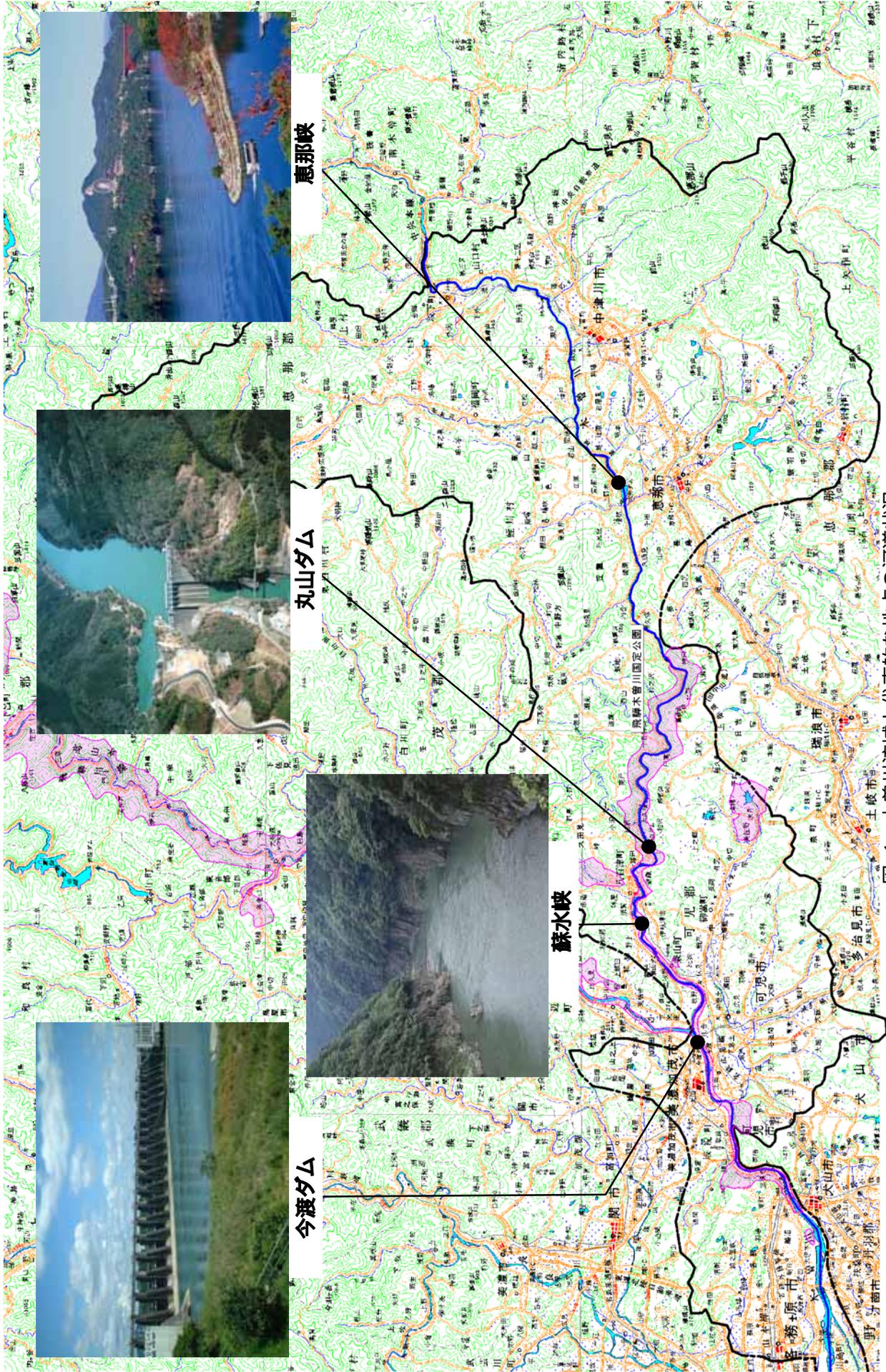


図-1 木曽川流域と代表的な地点の河道状況



図-2 飛騨川流域と代表的な地点の河道状況

2. 木曾・飛騨川流域における治水対策の現状

2.1 水害の歴史

木曾・飛騨川流域は、古くは昭和7年の集中豪雨にはじまり、昭和34年の伊勢湾台風、近年においては昭和51年の9.12豪雨災害、昭和58年の9.28豪雨災害等、過去に多くの水害を経験している。また、平成以降においても木曾川・飛騨川各支川において浸水被害が発生している。

昭和58年9月の台風第10号では、東濃地方・飛騨地方を中心として記録的な豪雨に見舞われた。これにより、木曾川流域では美濃加茂市を中心に6,564戸(床上5,689戸、床下875戸)、飛騨川流域では下呂市から高山市にかけて81戸(床上21戸、床下60戸)が浸水するなど甚大な被害が発生した(表-1参照)。

表-1 木曾・飛騨川流域における主な水害の概要

木曾川流域の各河川の水害(昭和50年以降)

発生日	河川名	市町村名	床上	床下
S50.6.3~7.18	阿木川	恵那市		90
S50.6.3~7.18	横町川	恵那市		27
S50.6.3~7.18	永田川	恵那市	3	21
S50.6.3~7.18	千旦林川	中津川市	6	30
S51.9.7~9.14	阿木川	恵那市	1	
S51.9.7~9.14	四ツ目川	中津川市		9
S51.9.7~9.14	落合川	中津川市		8
S54.8.21	久々利川	可児市	4	6
S55.9.3	久々利川	可児市	3	5
S58.9.24~9.30	木曾川	坂祝町	395	86
S58.9.24~9.30	木曾川	美濃加茂市	3,571	438
S58.9.24~9.30	木曾川	可児市	47	22
S58.9.24~9.30	木曾川	八百津町	54	20
S58.9.24~9.30	木曾川	中津川市	7	2
S58.9.24~9.30	木曾川	旧坂下町	3	92
S58.9.28	久々利川	可児市	30	43
S58.9.27~9.28	加茂川	美濃加茂市	1,565	107
S58.9.24~9.30	濁川	恵那市		4
S58.9.24~9.30	飯沼川	中津川市	13	8
S58.9.24~9.30	千旦林川	中津川市	3	9
S58.9.24~9.30	坂本川	中津川市	1	6
S58.9.24~9.30	長根川	旧坂下町		4
S58.9.24~9.30	外洞川	旧坂下町		11
S58.9.24~9.30	川上川	旧坂下町		23
H1.9.17~9.22	濁川	恵那市	2	6
H1.9.20	永田川	恵那市	8	121
H8.8.26~8.29	前川	中津川市		1
H11.6.22~7.4	千旦林川	中津川市	3	
H11.6.22~7.4	四ツ目川	中津川市	2	
H11.9.16	久々利川	可児市		4
H12.9.11~9.12	加茂川	美濃加茂市	14	3

床上には全壊、半壊を含む

飛騨川流域の各河川の水害(昭和50年以降)

発生日	河川名	市町村名	床上	床下
S51.9.7~9.14	神淵川	七宗町		1
S51.9.7~9.14	大洞川	旧小坂町		6
S58.9.24~9.30	飛騨川	旧下呂町	13	50
S58.9.24~9.30	飛騨川	旧久々野町	8	3
S58.9.24~9.30	戸川	旧金山町		1
S58.9.24~9.30	神梨川	旧下呂町		1
S58.9.24~9.30	日和田川	旧高根村		5
H2.9.11~9.20	戸川	旧金山町	2	2
H2.9.11~9.20	和良川	旧和良村	3	15
H2.9.11~9.20	土京川	旧和良村	1	
H4.8.11~8.18	戸川	旧金山町	4	
H5.8.13~8.23	和良川	旧和良村		21
H10.9.18~9.26	黒川	白川町	16	104
H11.9.13~9.25	秋神川	旧朝日村		3
H11.9.13~9.25	飛騨川	旧久々野町	1	
H11.9.13~9.25	馬瀬川	旧馬瀬村		1
H16.10.20	飛騨川	下呂市		8
H16.10.20	馬瀬川	下呂市	3	10

床上には全壊、半壊を含む

昭和58年9月の水害

被害

美濃加茂市 床上3,571戸 床下438戸

坂祝町 床上395戸 床下86戸



美濃加茂市



坂祝町



美濃加茂市、坂祝町 浸水状況

平成12年9月の水害

被害

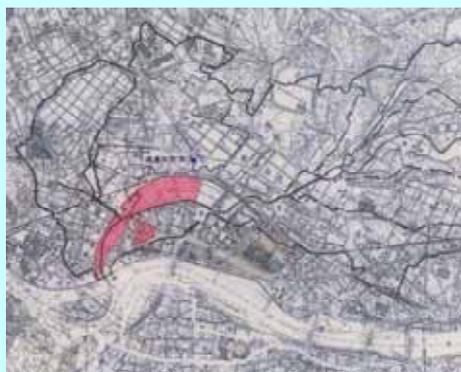
美濃加茂市 床上14戸 床下3戸



美濃加茂市



美濃加茂市



加茂川浸水状況

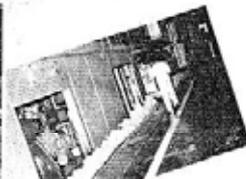
永田川(長島橋付近)



永田川(石田橋)



家屋浸水状況



大雨災害市を襲う
時間雨量46ミを記録

H1.9.20 永田川(恵那市)出水状況 「広報えな」より



H16 馬瀬川(下呂市)浸水状況

2.2 河川改修の現状

2.2.1 これまでの事業

木曽・飛騨川流域では、木曽川及び飛騨川本川をはじめ、主要な支川において河川改修が実施され、治水安全度の向上が図られてきた（表- 2、表- 3参照）。また、地形を活かして治水ダムの建設が進められ、木曽・飛騨川流域で6基の治水ダムが完成している（表- 4～表- 9、図- 3～図- 8参照）。しかし、河道の各区間について現状の治水安全度を評価すると、木曽川本川では10年に1度程度発生する規模の洪水しか安全に流下できない区間があり、支川においてはさらに安全度の低い区間が存在する。飛騨川本川では5年に1度程度発生する規模の洪水しか安全に流下できない区間があり、支川においても同様に安全度の低い区間が存在する。

表- 2 事業の経緯（木曽川流域）

河川番号	河川名	事業区分	施行地先	着工年度	改修延長(m)
1	新境川	公共小規模	各務原市	S47	2,857
		県単局改	各務原市大佐野町	H10	830
2	大安寺川	公共局改	各務原市	H6	430
3	迫間川	公共局改	坂祝町迫間	S54	1,375
4	可児川	公共広基	可児市・御嵩町	S36	18,380
		県単局改	御嵩町美佐野	H11	200
5	矢戸川	促進局改	可児市長洞	S56	1,124
		県単局改	可児市矢戸	H12	600
6	横市川	県単局改	可児市塩	S60	800
7	久々利川	公共局改	可児市二野	S56	800
		公共広基	可児市	H4	2,150
8	姫川	公共小規模	可児市下切	S58	2,225
9	大森川	公共局改	可児市大森	S50	1,900
		促進局改	可児市大森	S55	2,110
10	瀬田川	公共広基	可児市瀬田	S62	1,214
11	比衣川	県単局改	御嵩町比衣	H5	250
12	唐沢川	県単局改	御嵩町御嵩	H8	400
13	平芝川	県単局改	御嵩町平芝	H10	400
14	加茂川	県単局改	美濃加茂市山之上町	H9	400
		県単局改	美濃加茂市太田町	H10	1,300
15	寿後川	公共局改	坂祝町	S56	800
16	中野方川	公共河川総合開発	恵那市中野方町	H2	ダム
17	和田川	県単局改	中津川市蛭川鳩吹	H10	210
18	阿木川	公共局改	恵那市	S55	1,200
19	濁川	総流防	恵那市	H3	1,150
		県単局改	恵那市岡瀬沢	H10	250
20	横町川	県単局改	恵那市大井町	H12	250
21	永田川	県単局改	恵那市長島町	H10	500
22	岩村川	公共河川総合開発	恵那市岩村町富田	S61	ダム
23	富田川	県単局改	恵那市岩村町富田	H6	300
24	千旦林川	公共局改	中津川市	S63	1,080
		県単局改	中津川市千旦林	H16	100
25	坂本川	公共小規模	中津川市茄子川	S57	4,000
		鉄道橋	中津川市	H13	—
26	狩宿川	県単局改	中津川市苗木	H7	700
27	長根川	県単局改	中津川市長根	H8	420
28	前川	県単局改	中津川市駒場	H10	300
29	外洞川	県単局改	中津川市上外	H2	150
30	川上川	県単局改	中津川市合郷	H12	300
		県単局改	中津川市川上上平	H13	500

表-3 事業の経緯（飛騨川流域）

河川番号	河川名	事業区分	施行地先	着工年度	改修延長(m)
1	飛騨川	公共小規模	下呂市萩原町	S37	3,674
		公共局改	下呂市	S57	900
		公共局改	高山市久々野町	S59	1,050
		公共局改	下呂市	S62	575
		公共局改	下呂市萩原町	H7	2,400
		公共局改	下呂市萩原町	H14	2,700
		県単局改	高山市久々野町柳島	S59	1,050
		県単局改	下呂市萩原町羽根	S61	1,500
		県単局改	下呂市萩原町中呂	H3	600
		県単局改	下呂市萩原町西上田	H5	2,600
		県単局改	下呂市萩原町中呂	H10	300
		県単局改	高山市朝日町小谷	H13	130
		県単局改	下呂市焼石	H14	115
県単局改	高山市久々野町柳島	H16	350		
2	深渡川	県単局改	美濃加茂市下米田	H6	1,050
3	雄鳥川	県単局改	川辺町鹿塩	S62	970
4	飯田川	県単局改	川辺町下飯田	H9	2,500
5	神淵川	公共広基	七宗町神淵	H3	1,125
		県単局改	七宗町神淵	H7	1,100
6	奥田川	公共広基	七宗町神淵	H2	980
7	八日市川	県単局改	七宗町神淵	H9	1,450
8	黒川	公共広基	白川町中切	H4	920
		県単局改	白川町中之平	H10	750
9	佐見川	県単局改	白川町佐見	H7	850
10	菅田川	公共局改	下呂市金山町	S63	1,100
		県単局改	下呂市金山町金山	H10	240
11	馬瀬川	公共局改	下呂市馬瀬中切	S51	485
		公共局改	下呂市馬瀬黒石	S52	563
		公共局改	下呂市馬瀬無笹	S55	800
		公共局改	下呂市馬瀬数河	S58	650
		県単局改	高山市清見町大原	H7	300
		県単局改	下呂市馬瀬荻原	H12	100
		県単局改	下呂市馬瀬井谷	H16	140
12	和良川	県単局改	郡上市和良町洞	S57	54
		県単局改	郡上市和良町宮地	H4	175
		県単新河道	郡上市和良町安郷野	H7	135
13	鬼谷川	公共小規模	郡上市和良町三庫	S49	1,020
		公共局改	郡上市和良町三庫	S58	1,300
		県単局改	郡上市和良町三庫	S58	700
		県単新河道	郡上市和良町夕谷	H1	236
		県単局改	郡上市和良町州河	H4	398
		県単局改	郡上市和良町州河	H10	350
14	弓掛川	公共局改	郡上市明宝小川	S58	1,680
15	竹原川	県単局改	下呂市宮地	H16	100
16	乗政川	県単局改	下呂市乗政	H7	320
17	大ヶ洞川	公共河川総合開発	下呂市萩原町大ヶ洞	S63	ダム
		県単局改	下呂市萩原町大ヶ洞	H10	420
18	小坂川	公共局改	下呂市小坂町赤沼田	S52	201
19	大洞川	公共局改	下呂市小坂町	H5	1,000
		県単局改	下呂市湯屋	H10	900
20	無数河川	県単局改	高山市久々野町無数河	S61	625
		県単新河道	高山市久々野町無数河	H5	437
21	八尺川	県単局改	高山市久々野町反保	S62	470
22	秋神川	県単局改	高山市朝日町宮之前	H1	410
23	日和田川	県単局改	高山市高根町日和田	S62	357
24	幕岩川	県単局改	高山市高根町日和田	S63	280

まるやま
<丸山ダム>

表- 4 丸山ダム諸元一覧

位置	右岸 岐阜県加茂郡八百津町八百津 左岸 岐阜県可児郡御嵩町小和沢
管理者	国土交通省
形式	重力式コンクリートダム
堤高	98.2m
堤頂長	260.0m
堤体積	497,000m ³
非越流部標高	EL. 190.0m
流域面積	2,409km ²
湛水面積	2.63km ²
総貯水容量	79,520,000m ³
有効貯水容量	38,390,000m ³
常時満水位	EL. 179.8m
サーチャージ水位	EL. 188.3m



図- 3 丸山ダム

なかのほう
<中野方ダム>

表- 5 中野方ダム諸元一覧

位置	岐阜県恵那市中野方町字伐跡
管理者	岐阜県
形式	重力式コンクリートダム
堤高	41.7m
堤頂長	390.0m
堤体積	139,000m ³
非越流部標高	EL. 576.7m
流域面積	1.6km ²
湛水面積	0.03km ²
総貯水容量	411,000m ³
有効貯水容量	371,000m ³
常時満水位	EL. 567.6m
サーチャージ水位	EL. 574.0m



図- 4 中野方ダム

あきがわ
<阿木川ダム>

表- 6 阿木川ダム諸元一覧

位置	右岸 岐阜県恵那市東野 左岸 岐阜県恵那市東野字山本
管理者	独立行政法人水資源機構
形式	ロックフィルダム
堤高	101.5m
堤頂長	362.0m
堤体積	4,900,000m ³
非越流部標高	EL. 417.5m
流域面積	81.8km ²
湛水面積	1.58km ²
総貯水容量	48,000,000m ³
有効貯水容量	44,000,000m ³
常時満水位	EL. 412.0m
サーチャージ水位	EL. 412.0m



図- 5 阿木川ダム

< 岩村ダム >

表-7 岩村ダム諸元一覧

位置	岐阜県恵那市岩村町富田
管理者	岐阜県
形式	重力式コンクリートダム
堤高	35.8m
堤頂長	144.0m
堤体積	47,000m ³
非越流部標高	EL. 741.7m
流域面積	1.7km ²
湛水面積	0.04km ²
総貯水容量	280,000m ³
有効貯水容量	160,000m ³
常時満水位	EL. 733.3m
サーチャージ水位	EL. 739.5m



図-6 岩村ダム

< 岩屋ダム >

表-8 岩屋ダム諸元一覧

位置	岐阜県下呂市金山町卯野原
管理者	独立行政法人水資源機構
形式	ロックフィルダム
堤高	127.5m
堤頂長	366.0m
堤体積	5,780,000m ³
非越流部標高	EL. 427.5m
流域面積	1,734.9km ²
湛水面積	4.26km ²
総貯水容量	173,500,000m ³
有効貯水容量	150,000,000m ³
常時満水位	EL. 411.0m
サーチャージ水位	EL. 424.0m



図-7 岩屋ダム

< 大ヶ洞ダム >

表-9 大ヶ洞ダム諸元一覧

位置	岐阜県下呂市萩原町大ヶ洞
管理者	岐阜県
形式	重力式コンクリートダム
堤高	42.5m
堤頂長	238.0m
堤体積	127,400m ³
非越流部標高	EL. 697.5m
流域面積	4.4km ²
湛水面積	0.04km ²
総貯水容量	450,000m ³
有効貯水容量	340,000m ³
常時満水位	EL. 687.1m
サーチャージ水位	EL. 694.3m



図-8 大ヶ洞ダム

2.2.2 継続中の事業

(1) 河川改修事業

現在、木曽川流域では可児川・矢戸川・加茂川・濁川・永田川・横町川・千旦林川・坂本川、飛騨川流域では飛騨川・深渡川・馬瀬川などにおいて河川改修事業が進められている(図-9、図-10参照)。

可児川、矢戸川、加茂川、濁川、永田川、横町川、千旦林川、坂本川

- ・可児川では、全体計画区間(L=18.38 km)が概ね完成しており、残す久々利川合流部の河床掘削および河川防災ステーション整備に向けて事業が進められている。
- ・矢戸川では、可児市矢戸地内の新矢戸橋より上流約60mまでの改修が完了しており、上流に向け事業が進められている。
- ・加茂川では、^す寿後川合流点より美濃加茂市加茂川町の若宮橋までの根継工が完了しており上流に向け事業が進められている。
- ・濁川では、広域農道との交差部より下流部については改修が完了しており、上流部については調査・設計が進められている。
- ・永田川では、事業区間の最下流区間である JR 中央本線の下流部において改修が進められている。
- ・横町川では、早期の工事着手に向けて用地測量などが進められている。
- ・千旦林川では、県道苗木恵那線との交差部より下流部は改修が完了しており、上流部については調査・設計が進められている。
- ・坂本川では、事業区間のうち残区間である JR 中央本線の上下流区間について改修が進められている。

飛騨川、深渡川、馬瀬川

- ・飛騨川の下呂市街地では、^{ないうん}帯雲橋の上流から六見橋下流までの区間の改修が進められている。
- ・飛騨川の下呂市萩原町中呂・跡津地区では、用地買収や河床掘削などが進められている。
- ・飛騨川の高山市久々野町柳島地区では、早期の工事着手に向けて用地買収などが進められている。
- ・深渡川では、美濃加茂市下米田町地内の主要地方道可児金山線下流までの改修が完了しており、上流に向け事業が進められている。
- ・馬瀬川では、下呂市馬瀬名丸地内において河床掘削が進められている。

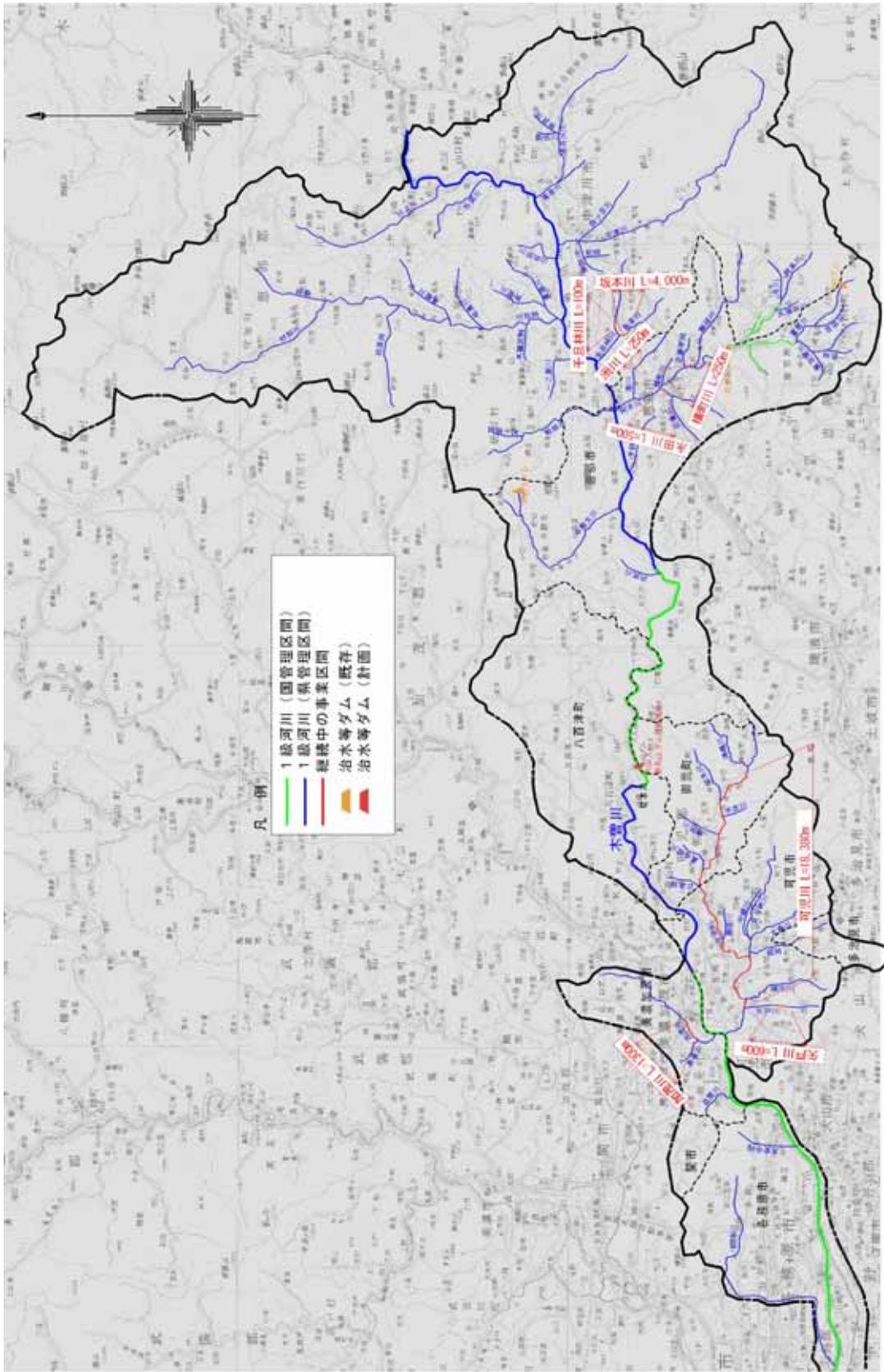


図-9 継続中の河川改修事業（木曾川流域）

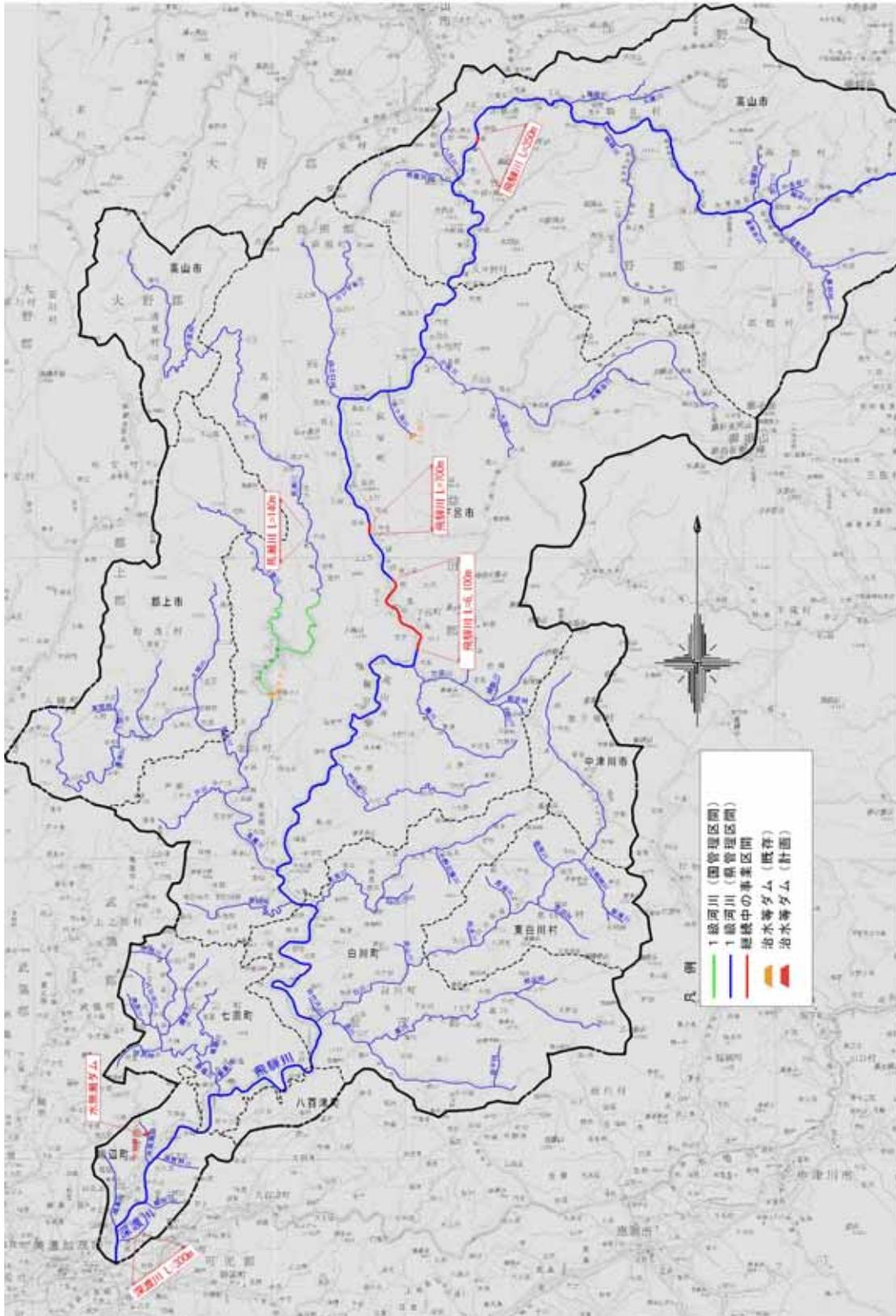


図-10 継続中の河川改修事業（飛騨川流域）

(2) ダム事業

木曽川本川では、国土交通省施工の新丸山ダム建設事業が着手されている。また、飛騨川支川水無瀬川では、水無瀬ダム建設に向け調査が進められている。

新丸山ダム（国土交通省）

新丸山ダム建設事業は、既設丸山ダムを嵩上げして、更なる治水安全度向上を図ることを目的としている（表- 10、図- 11、図- 12参照）。新丸山ダムは、洪水調節、河川環境の保全のための流量確保及び発電を目的とする多目的ダムであり、現在、工事用道路、国道 418 号付替道路の建設が行われている。

表- 10 新丸山ダム諸元一覧

位置	右岸 岐阜県加茂郡八百津町八百津	左岸 岐阜県可児郡御嵩町小和沢
管理者	国土交通省	
形式	重力式コンクリートダム	
堤高	122.5m	(98.2m)
堤頂長	382.0m	(260.0m)
堤体積	1,220,000m ³	(497,000m ³)
非越流部標高	EL. 214.3m	(EL. 190.0m)
流域面積	2,409km ²	(2,409km ²)
湛水面積	3.87km ²	(2.63km ²)
総貯水容量	146,350,000m ³	(79,520,000m ³)
有効貯水容量	105,220,000m ³	(38,390,000m ³)
常時満水位	EL. 186.3m	(EL. 179.8m)
サーチャージ水位	EL. 209.4m	(EL. 188.3m)

()は既設丸山ダム



図- 11 新丸山ダム標準断面図

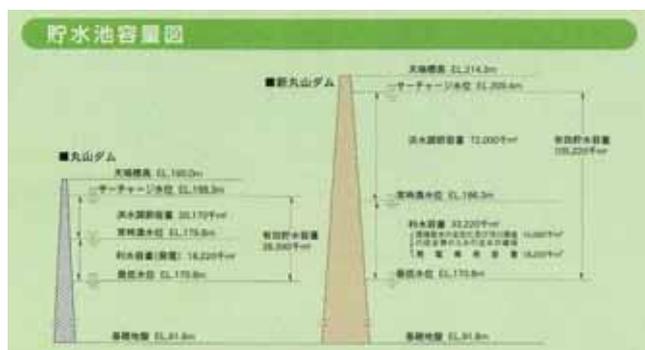


図- 12 新丸山ダム貯水池容量図

出典：国土交通省 新丸山ダム工事事務所 HP より

水無瀬ダム（岐阜県）

水無瀬ダムは、生活貯水池地点の計画高水流量 $30\text{m}^3/\text{s}$ のうち $20\text{m}^3/\text{s}$ を洪水調節する機能を有するとともに、県営東部用水道へ異常渇水時等に緊急水を補給する多目的ダムであり、現在、諸調査・設計等が進められている（表- 11、図- 13、図- 14参照）。

表- 11 水無瀬ダム諸元一覧

水無瀬ダム計画諸元

位置	岐阜県加茂郡川辺町上川辺
形式	重力式コンクリートダム
堤高	43.5m
堤頂長	140.0m
堤体積	$53,500\text{m}^3$
計画高水流量	$30\text{m}^3/\text{s}$
ダム設計洪水流量	$75\text{m}^3/\text{s}$
ダム天端標高	EL. 169.5m
流域面積	1.65km^2
湛水面積	0.10km^2
総貯水容量	$1,042,000\text{m}^3$
有効貯水容量	$1,000,000\text{m}^3$
堆砂容量	$42,000\text{m}^3$
設計洪水位	EL. 167.5m
サーチャージ水位	EL. 165.5m
常時満水位	EL. 161.0m

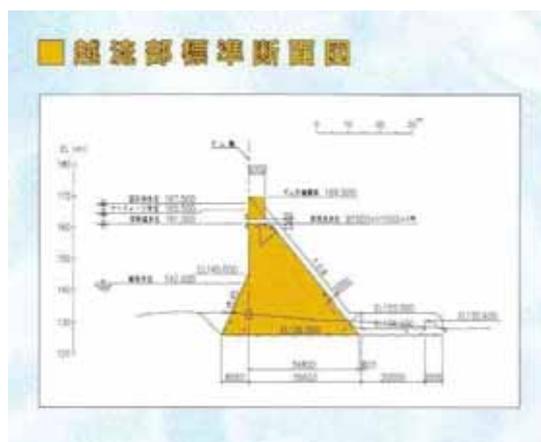


図- 13 水無瀬ダム標準断面図

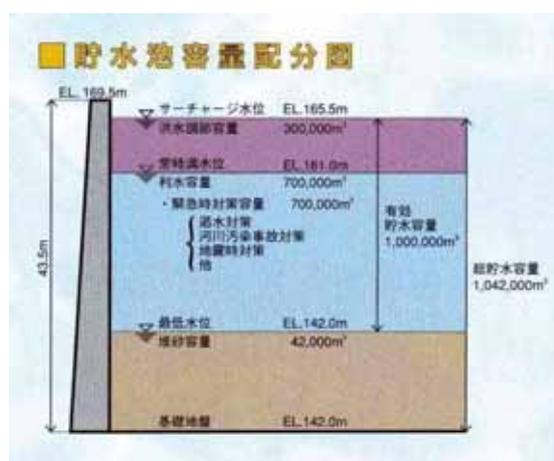


図- 14 水無瀬ダム貯水池容量配分図

水無瀬ダム計画諸元については、現在調査計画中であるため今後の検討によっては変更となる可能性がある。

3. 総合的な治水対策プラン

3.1 基本的な考え方

岐阜県における治水事業は安全な県土を築くべく推進されてきたところである。しかしながら、度重なる近年の水害と異常ともいえる気象状況に鑑みて、河川改修やダム等の施設整備とともにソフト対策も含めて様々な手段を組み合わせ、より効率的で早期に効果が発現できる対策の実施が強く望まれている。

そこで、従来の治水対策を再度見直し、河川改修とダム・調節池等の貯留施設を効果的に組み合わせ、総合的に地域の安全度を向上させていく治水対策を検討することを基本方針とする。しかしながら、治水施設の整備には多大な費用と長い年月を要する。したがって、整備途上における被害軽減を図るとともに、際限のない自然現象に鑑み、想定を上回る洪水時にも被害を最小化できるよう、洪水時の警戒避難に資する河川情報の提供や、洪水氾濫時の被害の軽減を図るための土地利用の規制・誘導等、ソフト的な対策についても併せて検討する。

これらを総合することにより、木曾・飛騨川流域の将来的な安全性の目標と段階的な効果の発現の方向を示す総合的な治水対策のプランとしてとりまとめる（図-15参照）。

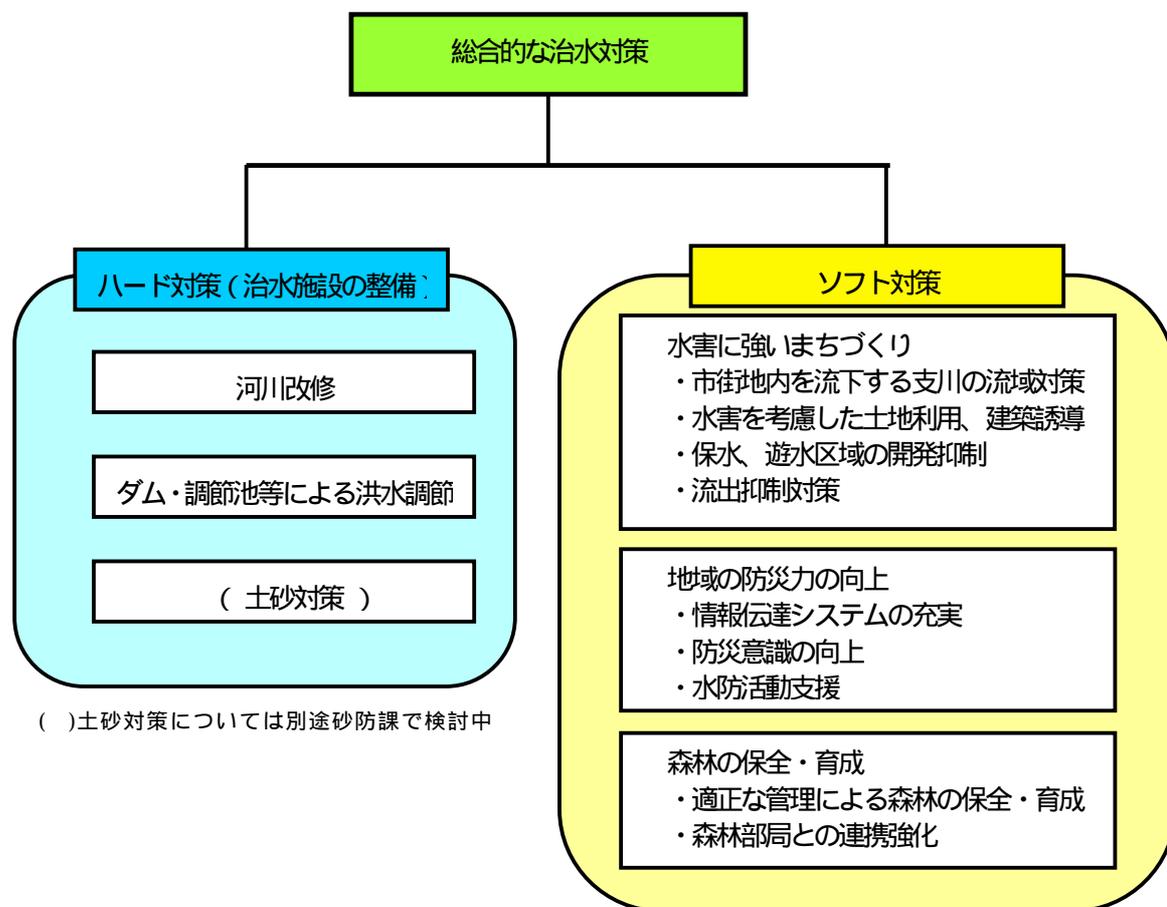


図-15 総合的な治水対策プランの体系

この総合的な治水対策プランにより、長期にわたる治水安全度の目標と段階毎の整備内容等が示されることとなる。これにより、中長期のビジョンの下で、段階的・重点的な治水施設の整備と、河川管理者・自治体等の関係機関、県民が各々の責任に基づいて協働で進めるソフト対策とが両輪として推進され、水害に対する県民の安全・安心を確保していくことができる。

3.2 プランの対象河川

本プランの対象河川は、過去の水害発生状況、流域規模、流域内資産及び河川改修の進捗状況等を考慮し選定した(図-16参照)。

対象とする河川は、一次抽出により40河川を抽出し、二次抽出にて18河川を選定した(表-12、表-13参照)。

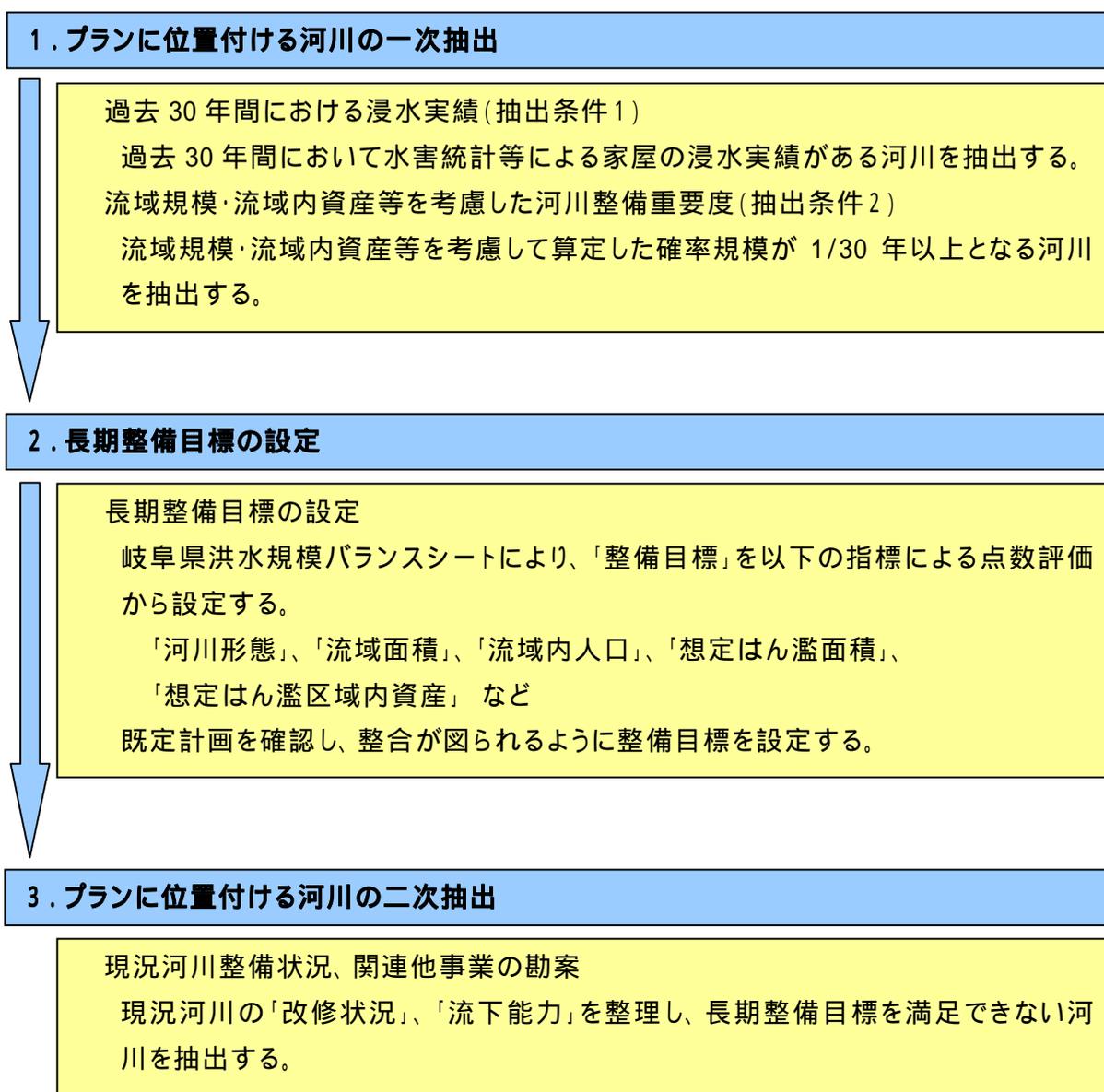


図-16 対象河川の選定フロー

表- 12 プランの対象河川選定表（木曽川流域）

河川名	本・支川	流域面積 (km ²)	一次抽出						二次抽出				備考	
			抽出条件1：水害統計等による家屋浸水状況						抽出条件2： 算定確率規模	一次抽出結果	長期 整備目標	現況流下能力		二次抽出結果
			S50 ～55年	S56 ～60年	S61 ～62年	H3 ～7年	H8 ～12年	H13年 ～						
木曽川	本川	—	○	○	○			○	1/30～1/50	●	1/50	1/10	●	
新境川	一次支川	41.3							1/30～1/50	●	1/30	1/10	●	
大安寺川	一次支川	4.7							1/30～1/50	●	1/30	1/30		
迫間川	一次支川	10.4							1/10～1/30					
可児川	一次支川	140.2	○					○	1/50～1/100	●	1/50	1/5	●	
矢戸川	二次支川	9.2							1/30～1/50	●	1/20	1/2	●	
横市川	二次支川	5.5							1/10～1/30					
久々利川	二次支川	39.8	○	○				○	1/30～1/50	●	1/30	1/5	●	
姫川	三次支川	12.1							1/10～1/30					
大森川	三次支川	10.4							1/30～1/50	●	1/20	1/2(※)		(※) 流下能力不足箇所は確を残すのみであり家屋浸水の恐れなし
中郷川	二次支川	5.1							1/10～1/30					
瀬田川	二次支川	2.6							1/10～1/30					
比衣川	二次支川	2.3							1/10～1/30					
真名田川	二次支川	2.6							1/10～1/30					
唐沢川	二次支川	2.6							1/10～1/30					
平芝川	二次支川	2.5							1/10～1/30					
切木川	二次支川	3.7							1/10～1/30					
津橋川	二次支川	12.6							1/10～1/30					
加茂川	一次支川	18.6	○	○				○	1/30～1/50	●	1/30	1/2	●	
寿後川	二次支川	3.4							1/10～1/30					
沢尻川	一次支川	3.8							1/10～1/30					
中野方川	一次支川	31.2							1/10～1/30					
力石川	二次支川	1.8							1/10～1/30					
千田川	一次支川	11.1							1/10～1/30					
和田川	一次支川	32.6							1/10～1/30					
柏ヶ根川	二次支川	4.2							1/10～1/30					
阿木川	一次支川	134.1	○						1/30～1/50	●	1/30	1/30		
濁川	二次支川	6.5		○	○				1/10～1/30	●	1/10	1/2	●	
横町川	二次支川	1.5	○						1/10～1/30	●	1/30	1/2	●	
永田川	二次支川	10.2	○		○				1/30～1/50	●	1/30	1/5	●	
田邊川	三次支川	2.6							1/10～1/30					
定運寺川	二次支川	2							1/10～1/30					
飯沼川	二次支川	20.8		○					1/10～1/30	●	1/30	1/30		
岩村川	二次支川	38.5							1/30～1/50	●	1/30	1/30		
富田川	三次支川	8.5							1/10～1/30					
吉田川	四次支川	3							1/10～1/30					
飯羽間川	三次支川	4.4							1/10～1/30					
一色川	三次支川	3.8							1/10～1/30					
久須田川	二次支川	6.5							1/10～1/30					
寺川	二次支川	6							1/10～1/30					
千旦林川	一次支川	24.1	○	○				○	1/30～1/50	●	1/20	1/2	●	
坂本川	二次支川	10.2		○					1/10～1/30	●	1/20	1/2	●	
一之瀬川	一次支川	14.3							1/10～1/30					
付知川	一次支川	226.2	○						1/30～1/50	●	1/50	1/50		
狩宿川	二次支川	12.7							1/10～1/30					
妻搦川	三次支川	5.2							1/10～1/30					
木積沢川	二次支川	4.7							1/10～1/30					
松島川	二次支川	6.1							1/10～1/30					
長根川	二次支川	10		○					1/10～1/30	●	1/20	1/20		
柏原川	二次支川	18.3							1/10～1/30					
横川	二次支川	13.4							1/10～1/30					
山の田川	一次支川	4.8							1/10～1/30					
中津川	一次支川	85.5	○						1/30～1/50	●	1/50	1/5	●	
四ツ目川	二次支川	6.2	○					○	1/10～1/30	●	1/50	1/50		
後田川	二次支川	6.2		○					1/10～1/30	●	1/30	1/5	●	
前川	三次支川	3.2						○	1/10～1/30	●	1/30	1/5	●	
落合川	一次支川	65.3	○						1/10～1/30	●	1/20	1/20		
湯舟沢川	二次支川	45							1/10～1/30					
島田川	三次支川	6.6							1/10～1/30					
牧沢川	四次支川	2							1/10～1/30					
外洞川	一次支川	12.1		○					1/10～1/30	●	1/20	1/20		
川上川	一次支川	37.5	○	○					1/30～1/50	●	1/50	1/50		
合計			13	11	3	0	6	1	15	25			14	

() 1/ 年とは河川の安全度を示す一つの指標であり、 年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流すことができるという安全の程度を表している。

表- 13 プランの対象河川選定表（飛騨川流域）

河川名	本・支川	流域面積 (km ²)	一次抽出						二次抽出				備考	
			抽出条件1：水害統計等による家屋浸水状況						抽出条件2： 算定確率規模	一次抽出結果	長期 整備目標	現況流下能力		二次抽出結果
			S50 ～55年	S56 ～60年	S61 ～62年	H3 ～7年	H8 ～12年	H13年 ～						
飛騨川	本川	-		○				○	1/30～1/50	●	1/50	1/2～1/5	●	
深渡川	一次支川	2.2						○	1/10～1/30	●	1/10	1/2	●	
雄鳥川	一次支川	5.2							1/10～1/30					
飯田川	一次支川	4.0							1/10～1/30					
水無瀬川	一次支川	2.6						○	1/10～1/30	●	1/30	1/5	●	
尾賀野川	一次支川	2.2							1/10～1/30					
神淵川	一次支川	62.9	○						1/10～1/30	●	1/10	1/10		
飯高川	二次支川	1.7							1/10～1/30					
葛屋川	二次支川	18.3							1/10～1/30					
間見川	二次支川	4.0							1/10～1/30					
奥田川	二次支川	8.0							1/10～1/30					
八日市川	三次支川	4.0							1/10～1/30					
葉津川	二次支川	6.0							1/10～1/30					
杉瀬川	二次支川	2.9							1/10～1/30					
白川	一次支川	290.1						○	1/30～1/50	●	1/30	1/30		
田代沢川	二次支川	1.5							1/10～1/30					
黒川	二次支川	108.8						○	1/30～1/50	●	1/30	1/30		
赤川	三次支川	36.3							1/10～1/30					
柳平川	四次支川	6.1							1/10～1/30					
柿反川	三次支川	13.8							1/10～1/30					
清山川	二次支川	4.9							1/10～1/30					
柏本川	二次支川	3.0							1/10～1/30					
晋瀬川	二次支川	10.9							1/10～1/30					
佐広川	二次支川	9.6							1/10～1/30					
曲坂川	二次支川	6.2							1/10～1/30					
大明神川	二次支川	20.0							1/10～1/30					
新鼻川	三次支川	4.5							1/10～1/30					
佐見川	一次支川	61.6							1/10～1/30					
稲田川	二次支川	10.4							1/10～1/30					
小野日藤川	二次支川	3.1							1/10～1/30					
菅田川	一次支川	24.4							1/10～1/30					
馬瀬川	一次支川	469.6						○	1/30～1/50	●	1/10	1/5	●	
戸川	二次支川	23.7		○	○	○			1/10～1/30	●	1/20	1/2(※)		(※) 流下能力不足箇所は局部的であり部分的な改修で対応可能である
和良川	二次支川	133.3			○	○			1/30～1/50	●	1/50	1/50		
土京川	三次支川	29.3							1/10～1/30					
鬼谷川	三次支川	45.8							1/10～1/30					
入間川	四次支川	10.3							1/10～1/30					
貫間川	五次支川	-							1/10～1/30					
弓掛川	二次支川	71.8							1/10～1/30					
小原川	二次支川	17.4							1/10～1/30					
門和佐川	一次支川	38.0							1/10～1/30					
竹原川	一次支川	74.5							1/30～1/50	●	1/20	1/20		
輪川	二次支川	23.2							1/10～1/30					
乗政川	二次支川	21.4							1/10～1/30					
神梨川	二次支川	3.6		○					1/10～1/30	●	1/20	1/20		
般若川	二次支川	5.5							1/10～1/30					
白山川	三次支川	2.7							1/10～1/30					
山之口川	一次支川	58.4							1/10～1/30					
カジヤ谷川	二次支川	12.4							1/10～1/30					
大ヶ瀬川	一次支川	9.3							1/10～1/30					
小坂川	一次支川	202.9							1/30～1/50	●	1/50	1/5(※)		(※) 流下能力不足箇所は局部的であり部分的な改修で対応可能である
大瀬川	二次支川	70.4	○						1/10～1/30	●	1/20	1/20		
兵衛谷川	二次支川	19.8							1/10～1/30					
無数河川	一次支川	29.4							1/10～1/30					
八尺川	一次支川	8.3							1/10～1/30					
青屋川	一次支川	53.2							1/10～1/30					
九藏川	二次支川	20.8							1/10～1/30					
秋神川	一次支川	96.1						○	1/10～1/30	●	1/10	1/10		
道後谷川	一次支川	17.4							1/10～1/30					
塩蔵川	一次支川	14.0							1/10～1/30					
泰生川	一次支川	13.1							1/10～1/30					
小長谷川	二次支川	2.8							1/10～1/30					
盛谷川	三次支川	0.8							1/10～1/30					
日和田川	一次支川	64.0		○					1/10～1/30	●	1/10	1/10		
幕岩川	二次支川	13.1							1/10～1/30					
合計			2	4	2	2	5	4	7	15			4	

3.3 プランの対象区間

本プランの対象区間は、流下能力が不足しており、家屋の浸水被害が生じる恐れのある区間を設定した（表-14参照）。

対象外とした区間についても、局部的な改良工事、災害復旧、維持修繕等所要の対策は実施するとともに、今後の災害の発生状況等を踏まえ、必要に応じプランの見直し等を行っていくこととする。

表-14 総合的な治水対策プランにおけるハード対策の対象区間一覧表

	河川名	本・支川	整備目標	整備区間	延長 (km)
1	木曽川(上地地区)	本川	1/50	9.0km付近～10.0km付近	1.00
2	木曽川(坂下・山口地区)	本川	1/50	16.0km付近～20.5km付近	3.80
3	新境川	一次支川	1/30	0.6km付近～6.2km付近	5.60
4	可児川	一次支川	1/50	5.4km付近～5.75km付近	0.35
5	矢戸川	二次支川	1/20	2.0km付近～2.6km付近	0.60
6	久々利川	二次支川	1/30	5.2km付近～6.5km付近	1.30
7	加茂川	一次支川	1/30	0.0km付近～3.95km付近	3.95
8	濁川	二次支川	1/10	1.6km付近～2.6km付近	1.00
9	横町川	二次支川	1/30	1.15km付近～1.65km付近	0.50
10	永田川	二次支川	1/30	0.2km付近～5.2km付近	5.00
11	千旦林川	一次支川	1/20	3.6km付近～7.3km付近	3.70
12	坂本川	二次支川	1/20	2.3km付近～2.7km付近	0.40
13	中津川	一次支川	1/50	1.4km付近～2.1km付近	0.70
14	後田川	二次支川	1/30	0.4km付近～2.6km付近	2.20
15	前川	三次支川	1/30	0.7km付近～2.4km付近	1.70
16	飛騨川(下呂・萩原地区)	本川	1/50	66.3km付近(帯雲橋)～ 88.5km付近(今井谷合流点部)	22.20
17	飛騨川(柳島地区)	本川	1/30	109.2km付近～110.5km付近	1.30
18	深渡川	一次支川	1/10	0.76km付近～1.86km付近	1.10
19	水無瀬川	一次支川	1/30	水無瀬ダム	-
20	馬瀬川(惣島地区)	一次支川	1/10	1.25km付近～1.75km付近	0.50
21	馬瀬川(名丸地区)	一次支川	1/10	8.0km付近～8.4km付近	0.40
合計					57.30

3.4 治水施設の整備目標

治水施設の整備目標は、県内各河川の目標設定状況や沿川の土地利用状況、さらに木曽・飛騨川流域内の整備目標バランスを考慮して、以下のように設定する（表- 15参照）。

表- 15 木曽・飛騨川流域の総合的な治水対策プランの整備目標

整備目標 (治水安全度)	河川名
1/50年	木曽川(上地・坂下・山口地区)、可児川、中津川、 飛騨川(下呂・萩原地区)
1/30年	新境川、久々利川、加茂川、永田川、横町川、後田川、 前川、飛騨川(柳島地区)、水無瀬川
1/20年	矢戸川、千旦林川、坂本川、
1/10年	濁川、深渡川、馬瀬川

図- 17、図- 18にプラン対象区間と整備目標を示す。

3.5 プランの骨子

(1) ハード対策（治水施設の整備）

対策案の比較検討から、治水施設の整備は、ダムや調節池による洪水調節と河川改修との組み合わせによることとし、事業効果が効率的に発現するように計画する（図-19、図-20参照）。

整備延長

- ・木曾川本川：約 4.8 km
 - 中津川市上地地区 9.0k ~ 10.0k L=1.0 km
 - 中津川市坂下・山口地区 16.0k ~ 20.5k L=3.8 km
- ・飛騨川本川：約 23.5 km
 - 下呂市下呂・萩原地区 66.3k ~ 88.5k L=22.2 km
 - 高山市久々野町柳島地区 109.2k ~ 110.5k L=1.3 km
- ・木曾川支川：13 河川 約 27 km
- ・飛騨川支川：3 河川 約 2 km

主な整備内容

- ・河川改修：河道掘削、築堤、橋梁架替え、堰改築、排水門改築 等
- ・洪水調節施設：水無瀬ダム、調節池（加茂川）

(2) ソフト対策

市街地部における流出抑制対策、適正な土地利用の保持や建築の誘導、既存ため池等の有効活用による流出抑制対策等により、水害に強いまちづくりを推進する。さらに、洪水時の浸水被害を軽減するため、河川情報の充実を図るとともに、避難情報などの伝達手段の整備・拡充を図る。併せて、図上訓練や防災教育等による地域住民の防災意識の向上、水防活動の支援等により、地域の防災力を向上させていく。そのための施策を県、市町村など関係機関が分担・連携して推進していく。また、適正な管理による良好な森林環境の保全・育成、そのための森林部局との連携を進める。

(3) 河川環境への配慮

木曾・飛騨川流域の歴史・文化・伝統・観光等を十分に踏まえて、景観、河川利用に配慮するとともに、まちづくりとも十分に連携して対策を行う。また、流域全体の自然の営みを視野に入れ、川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出していく。

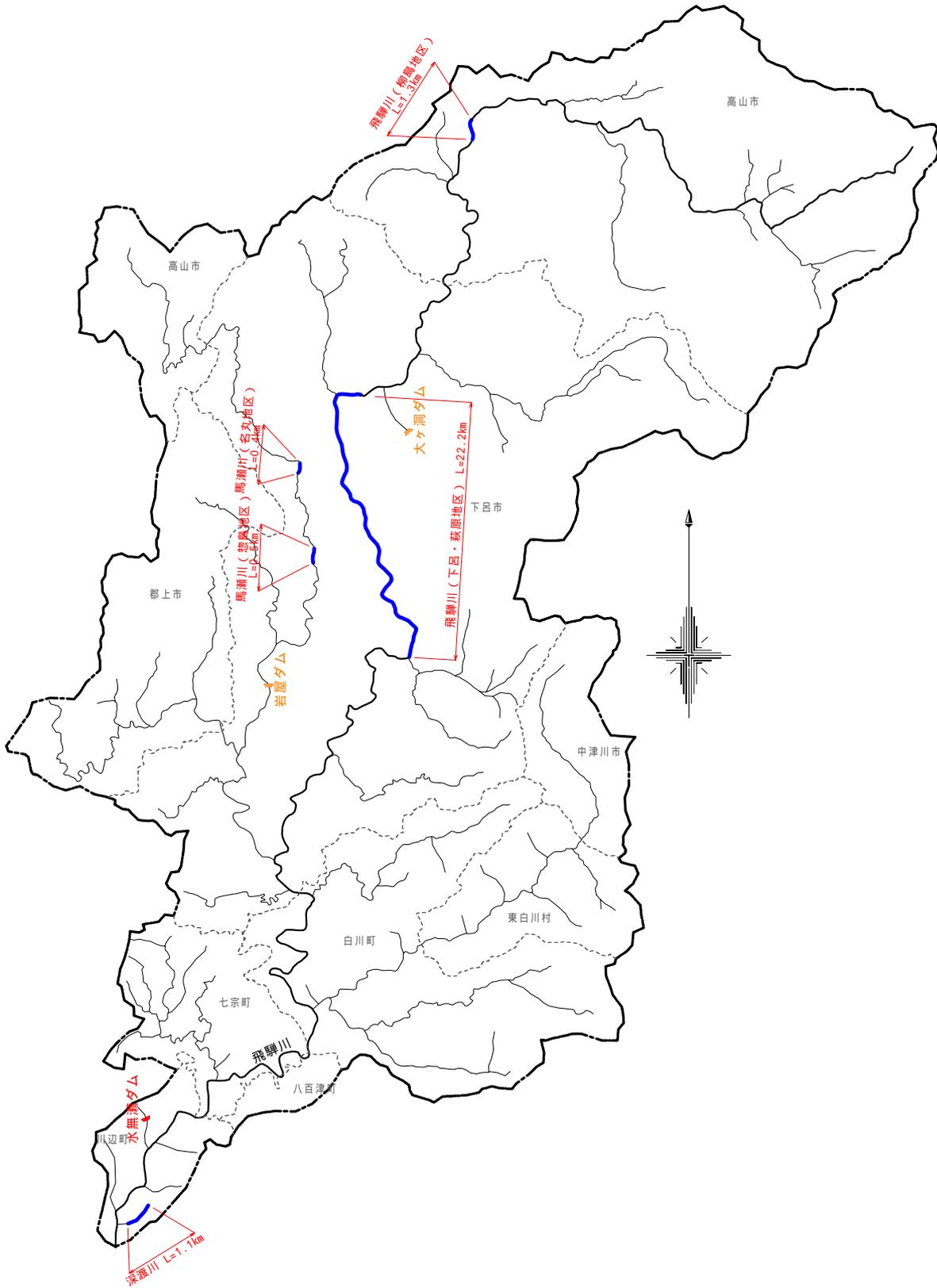


図-20 整備延長・位置図(飛騨川流域)

3.6 段階的な進め方

短期（今後概ね 5 年程度）、中期（今後概ね 30 年程度）、長期（今後 30 年後以降）の 3 段階に対策の進め方を整理し、長期的な展望のもとで段階的・重点的な効果発現をめざす。

（1）短期

治水施設の整備

飛騨川本川では、下呂市内（下呂・萩原地区）において 15 年に 1 度程度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。また、高山市内（柳島地区）においても、10 年に 1 度程度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。

支川では、坂本川において河川改修を完了させ、20 年に 1 度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。その他支川においては、平成 16 年度に浸水被害を受けた馬瀬川のほか、可児川、矢戸川、加茂川、濁川、横町川、永田川及び深渡川において、10 年から 50 年に 1 度程度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。また、水無瀬川において、水無瀬ダム本体工事着工に向けた調査・設計、用地補償を行う。

ソフト対策

水害に強いまちをめざして、市街地における流出抑制対策や適正な土地利用の保持、建築誘導を推進するほか、既存ため池等の有効活用に向けた調査・検討を実施していく。具体的には、公園・広場・緑地や公共駐車場などを利用した貯留機能の確保、開発指導による調節池や浸透・貯留施設の整備、宅地開発時における浸水実績情報等の提供による建築の誘導、さらに、既存ため池等の保全・治水転用に向けた検討などを実施する。また、洪水時の浸水被害を軽減するため、河川情報の充実を図るとともに、避難情報などの情報伝達システムの整備・拡充を図る。具体的には、カメラ・水位計の追加設置、総合防災情報システムの充実した活用、同報無線の難聴地域の解消、コミュニティ FM、ケーブルテレビ、衛星電話回線等を利用した情報提供方法の検討、携帯メール配信システムの整備・拡充を図る。併せて、地域住民の防災意識を向上させるため、洪水ハザードマップの住民への周知を図るとともに図上訓練を実施するほか、小中学校での防災教育、水防訓練等を推進する。これらの取組みにより、地域の防災力を向上させていく。

木曽・飛騨川流域の 8 割を超える森林の保全・育成については、間伐の促進等について森林部局との連携強化を図り、地域が一体となった森林の適正な管理に努める。

（2）中期

治水施設の整備

飛騨川本川では、下呂市内（下呂・萩原地区）において、15 年に 1 度程度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。また、高山市内（柳島地区）においては河川改修を進め、10 年に 1 度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。

支川では、可児川、矢戸川、久々利川、加茂川、濁川、横町川、深渡川及び馬瀬川において河川改修を進め、10 年から 50 年に 1 度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。また、永田川、千旦林川、中津川、後田川及び前川においても、市街地部を中心に 20 年から 50 年に 1 度程度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。さらに、水無瀬川では、水無瀬ダムを完成させることで、30 年に 1 度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。

ソフト対策

水害に強いまちづくりを推進するため、市街地部における流出抑制対策、土地利用・建築の誘導、既存ため池等を有効活用した流出抑制対策などを推進する。

地域の防災力向上をめざして、情報伝達システム、水防活動等の更なる充実を図るとともに、地域住民の防災意識を向上させる取組みを推進していく。また、出水時の水防活動拠点、あるいは災害発生時等における円滑かつ効果的な緊急復旧活動の拠点として、河川防災ステーションを整備する（可児川）。

森林の保全・育成については、森林部局との連携を進め、森林の適正な管理に努める。

（３）長期

治水施設の整備

木曾川本川では、中津川市内（上地、坂下・山口地区）において河川改修を完了させ、50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。また、飛騨川本川では、下呂市内（下呂・萩原地区）と高山市内（柳島地区）で河川改修を完了させ、それぞれ50年と30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。

各支川においても、目標とする洪水（20年から50年に1度程度発生する規模の洪水）に対応した河川改修の実施や調節地の整備など、所要の治水対策を完了させる。

ソフト対策

市街地部における流出抑制対策、土地利用・建築の誘導の継続により、水害に強いまちづくりを推進する。さらに、情報伝達システムの充実、地域住民の防災意識を高く保つための取組みの継続、少子高齢化ならびに限界集落に対応した持続可能な水防システムの確立により、地域の防災力の向上・維持に努める。また、適正な管理による良好な森林環境の持続に努める。

これらを併せて取組むことにより、異常豪雨にも対応できる「水害に強く防災力を備えた地域」を創出する。

総合的な治水対策プラン（木曾・飛騨川流域）

	ハード対策（施設整備）	ソフト対策
短期5年程度	<p>市街地の浸水被害を軽減するための改修の実施</p> <p>～治水対策～</p> <p>緊急的な河川改修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨川本川では、下呂市内（下呂・萩原地区）において、15年に1度程度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。 ・飛騨川本川では、高山市内（柳島地区）において、10年に1度程度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。 ・坂本川では河川改修を完了させ、20年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。 ・平成16年度に浸水被害を受けた馬瀬川のほか、可児川、矢戸川、加茂川、濁川、横町川、永田川および深渡川では、10年から50年に1度程度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。 ・水無瀬川では、水無瀬ダム本体工事着工に向けた調査・設計、用地補償を行う。 	<p>洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の枠組みの構築</p> <p>～水害に強いまちづくり～</p> <p>市街地における流出抑制対策の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・広場・緑地や公共駐車場などを利用した貯留などの取組みを推進する。 ・開発指導による調節地整備、浸透・貯留施設の整備等を推進する。 ・農用地、森林区域について、保水機能等防災面から保全の必要性を都市マスタープランに記載し位置づけていく。 ・土地利用・建築誘導の検討・実施 ・農業委員会等で農地法等に従い適正に審査し、農用地等の宅地化の規制を推進する。 ・宅地開発時における浸水実績情報等の提供によって、建築誘導を促進する。 <p>既存ため池等の有効活用に向けた調査・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元と協働でため池防災パンフレットを作成し、パンフレットの説明会およびため池水位管理の勉強会を開催していく。 ・農業関係団体、農業従事者等と貯水機能の確保について意見交換を行い、ため池の保全・治水転用、水田貯留について検討していく。 <p>～地域防災力の向上～</p> <p>情報伝達システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カメラ・水位計を積極的に追加設置していく。 ・総合防災情報システム（岐阜県総合防災ポータル）の充実した活用を図っていく。 ・同報無線の難聴地域の対策を継続的に実施する（同報無線子局の増設、個別受信機の名戸配置、個別受信機に室外アンテナ設置） ・コミュニティFM、ケーブルテレビ、衛星電話回線などを利用した情報提供方法について検討していく。 ・携帯メール配信希望登録者（一般市民を含む）に対し情報を一斉配信できるようなシステムを整備していく。 <p>地域住民の防災意識向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップの周知を図るとともに、洪水ハザードマップを用いた図上訓練を積極的に実施していく。 ・防災教育の実施に向け、学校・教育委員会と調整を図っていく。 ・浸水実績表示板、浸水モニタリングを積極的に追加設置していく。 ・水防活動の支援 ・毎年、水防訓練を実施し、自治会単位での自主防災組織の編成および育成支援に努める。 ・水防資機材を常時点検し、随時補充を行っていく（定期的な点検、年次計画による備蓄） <p>～森林の保全・育成～</p> <p>森林部局との連携および森林の適正な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐の促進等について森林部局との連携強化を図る。 ・地域が一体となった森林の適正な管理に努める。
中期30年程度	<p>市街地の浸水被害を軽減するための改修の推進</p> <p>～治水対策～</p> <p>暫定目標とする治水安全度確保に向けた整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨川本川では、下呂市内（下呂・萩原地区）において、15年に1度程度発生する規模の洪水に対応した暫定改修を進める。 ・飛騨川本川では、高山市内（柳島地区）において河川改修を進め、10年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。 ・可児川、矢戸川、久々利川、加茂川、濁川、横町川および馬瀬川では、河川改修を進め、10年から50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。 ・永田川、千旦林川、中津川、後田川および前川では、市街地部を中心に20年から50年に1度程度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進める。 ・水無瀬川では、水無瀬ダムを完成させることで、30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。 	<p>洪水氾濫が生じた場合にも被害を最小化するソフト対策の推進</p> <p>～水害に強いまちづくり～</p> <p>市街地における流出抑制対策の推進</p> <p>土地利用・建築誘導の促進</p> <p>既存ため池等を有効活用した流出抑制対策の実施</p> <p>～地域防災力の向上～</p> <p>情報伝達システムの更なる充実</p> <p>地域住民の防災意識向上</p> <p>水防活動の更なる充実</p> <p>水防活動拠点の整備（可児川 河川防災ステーション）</p> <p>～森林の保全・育成～</p> <p>森林部局との連携および森林の適正な管理</p>
長期	<p>目標とする治水安全度の確保</p> <p>～治水対策～</p> <p>長期目標とする治水安全度確保に向けた整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川本川では、中津川市内（上地、坂下・山口地区）において河川改修を完了させ、50年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。 ・飛騨川本川では、下呂市内（下呂・萩原地区）と高山市内（柳島地区）で河川改修を完了させ、それぞれ50年と30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるようにする。 ・各支川では、目標とする洪水（20年から50年に1度程度発生する規模の洪水）に対応した河川改修の実施や調節地の整備など、所要の治水対策を完了させる。 	<p>異常豪雨にも対応できる「水害に強く防災力を備えた地域」の創出</p> <p>～水害に強いまちづくり～</p> <p>市街地における流出抑制対策の継続</p> <p>土地利用・建築誘導の継続</p> <p>既存ため池等を有効活用した流出抑制対策の継続</p> <p>～地域防災力の向上～</p> <p>情報伝達システムの更なる充実</p> <p>地域住民の防災意識を高く保つ取組みの継続</p> <p>少子高齢化社会ならびに限界集落に対応した持続可能な水防システムの確立</p> <p>～森林の保全・育成～</p> <p>適正な管理による良好な森林環境の持続</p>

総合的な治水施設整備の全体像(木曾川流域)

凡例

- プラン対象区間
- プラン対象区間外
- 整備区間(暫定改修)
- 整備区間

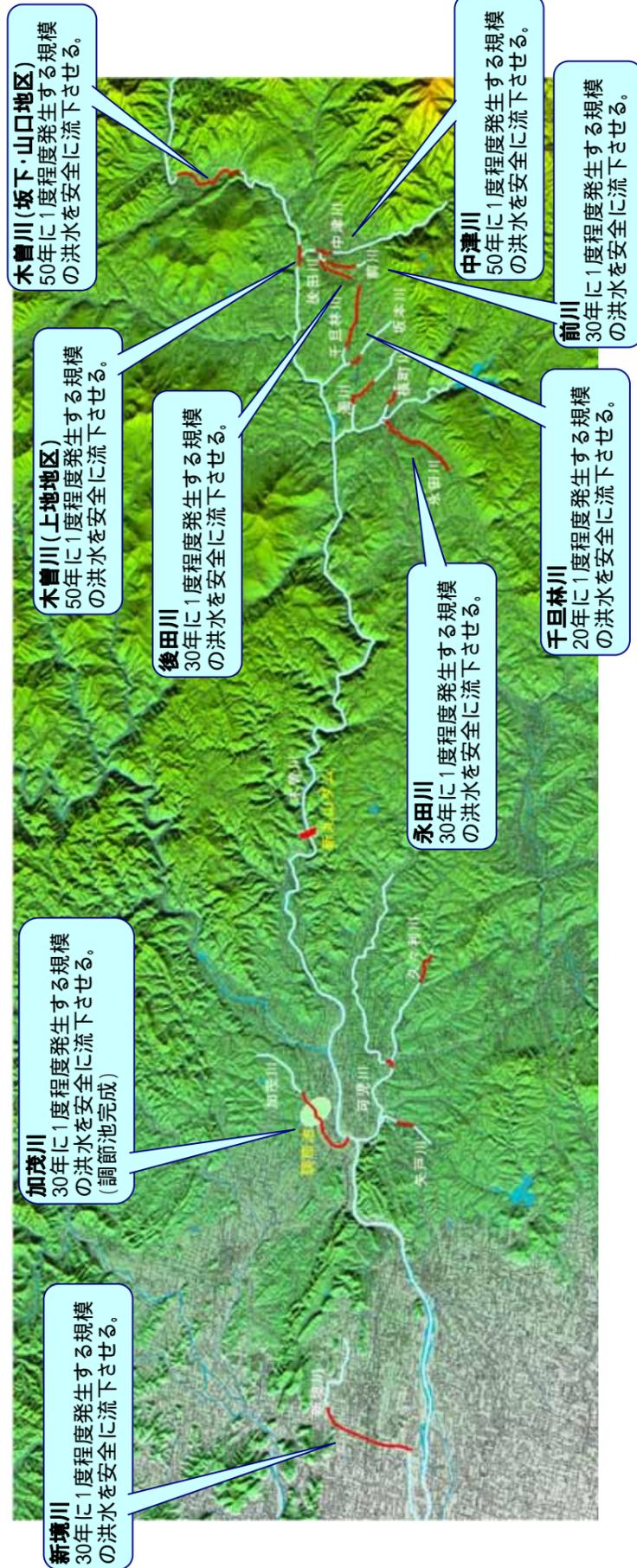
短期(5年程度)



中期(30年程度)



長期



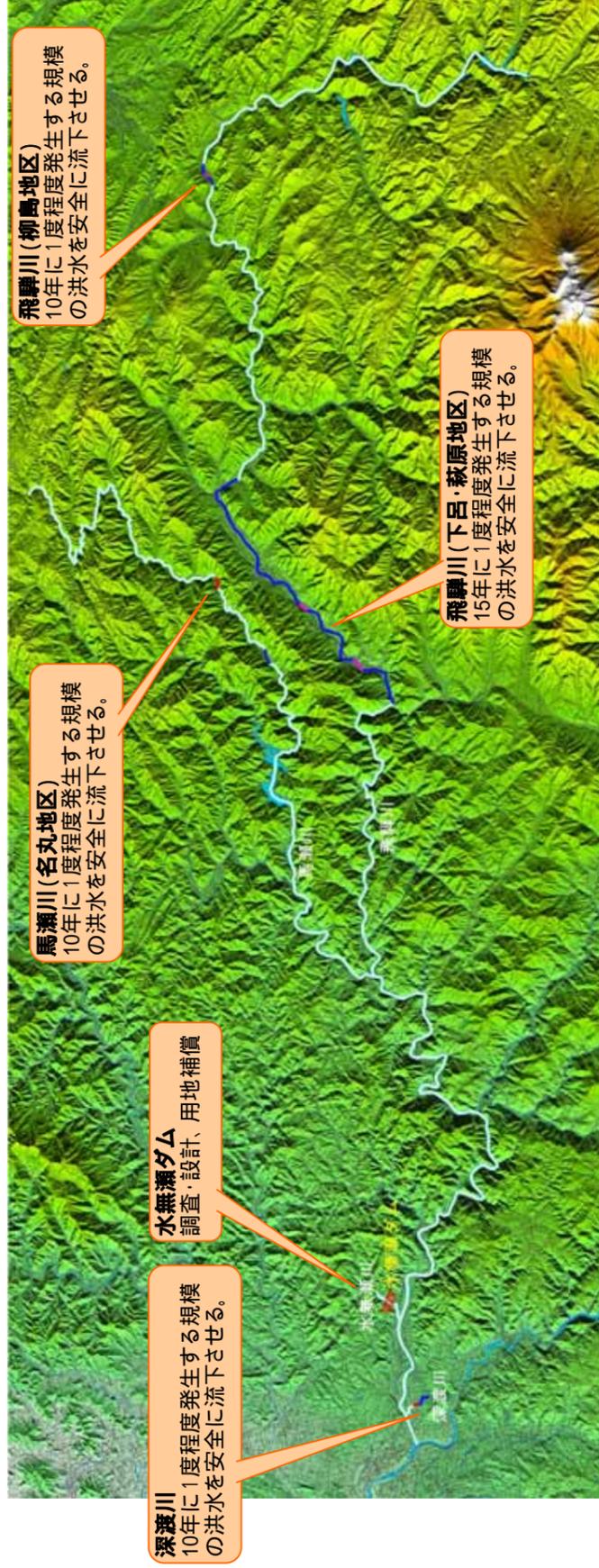
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を使用したものである。(承認番号 平19総使、第199号)」

総合的な治水施設整備の全体像（飛騨川流域）

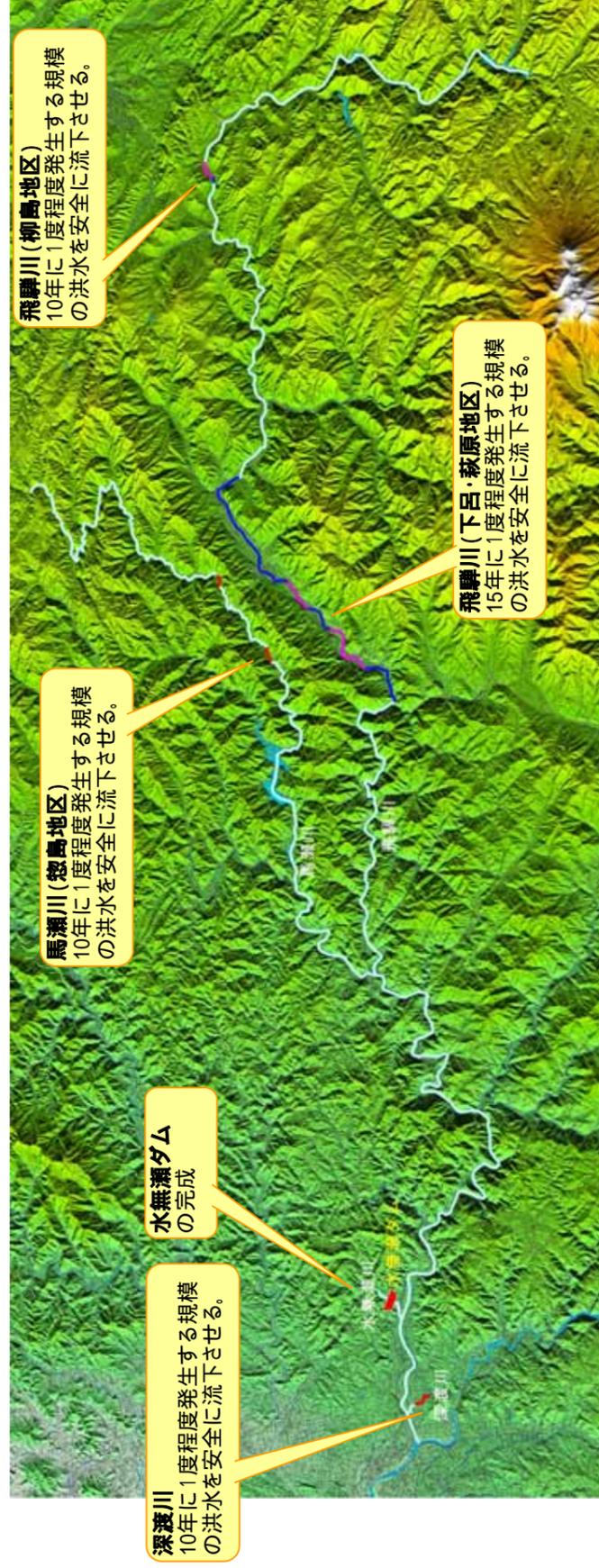
凡例

- プラン対象区間
- プラン対象区間外
- 整備区間（暫定改修）
- 整備区間

短期（5年程度）



中期（30年程度）



長期



3.7 河川環境の整備と保全

(1) 生物の生息生育環境

流域内には、豊かな自然環境が現存しており、多種多様な生物が生息・生育している。貴重種としては、岐阜県レッドデータブックの絶滅危惧 類に分類されるクビワコウモリ（哺乳類）、イヌワシ、ライチョウ（以上、鳥類）、絶滅危惧 類に分類されるネコギギ（魚類）などの生息が確認されている。

このような生物の生息生育環境を維持すべく、河川改修に際しては現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、瀬・淵等や現状の流路形態の保全、再生に努める。また、工事の実施に際しては、必要に応じて環境調査などを実施し、環境に十分に配慮した工事内容とし、現存する生物の生息生育環境の保全や整備に努める。

また、水無瀬ダムについては、魚類、鳥類、植生等の専門家の指導を得ながら環境調査を実施し、環境保全に十分に配慮した事業を実施する。



(2) まちづくりと一体となった河川整備

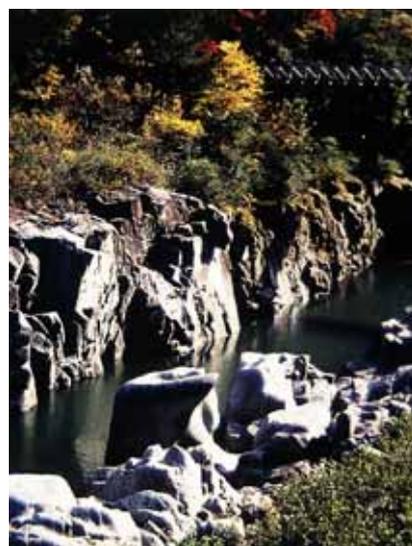
木曾川下流部の美濃加茂市から犬山市にかけては、雄大な河川美がドイツのライン川にたとえて「日本ライン」と称され、日本八景河川の部で第1位に選ばれている。美濃太田～犬山橋(13 km)の区間においては、多くの奇岩・怪岩の中を爽快に下る「日本ライン下り」が行われている。飛騨川を代表する「飛水峡」・「中山七里」は優れた渓谷美を有しており、ラフティングなどが行われている。「飛水峡」は、七宗町から白川町までの約12kmの区間であり、兩岸の珍しい形の岩々に四季折々の渓谷美が楽しめる。「中山七里」は、下呂温泉から飛騨金山までの約28kmの区間であり、白い岩肌の巨岩や奇岩が壮なり、緑の水面と周囲の山々の四季の彩りなどが織り成す景観が楽しめる。

下呂市内の飛騨川沿川には、日本三大名泉として有名な下呂温泉があり、県外からの観光客も多い。そこで、同地区では、統合河川整備（河川利用促進）事業により散策路を整備し、水辺のオープンスペースの確保を図っていく。散策路整備により、従前の温泉市街地の散策だけでなく、自然豊かな川沿いも散策できるようになり、新たな観光スポットとしても期待されている。

このように、河川自体が重要な観光資源である地域性を



日本ライン下り



中山七里

考慮し、優れた景観の維持、創出に努めるとともに地域の歴史文化に配慮した河川整備を行う。特に市街地部の河川整備では、まちづくりと一体となった川づくりがなされるよう、地域の方々や関係機関と連携した取組みを行っていく。



飛騨川散策路完成イメージ
(下呂温泉市街地)



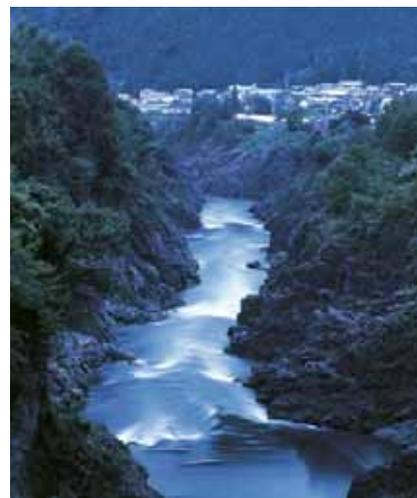
飛騨川散策路完成イメージ
(六見橋上流)

(3) 河川の水質と水循環

木曽川の水質は、水質汚濁に係る環境基準として木曽川上流域でAA類型、中流域でA類型に指定されている。飛騨川では、下呂市の河鹿橋より上流がAA類型、河鹿橋より下流がA類型に指定されている。木曽・飛騨川支川においては、AA～D類型に指定され、近年の観測結果では概ね環境基準を下回っており、良好な状況にある。しかし、地域住民は水質に関してより高い目標意識を有していることから、関係機関や流域住民と連携して良好な水質の確保に努めていく。また、河川整備にあたっては、木曽・飛騨川流域の健全な水循環に河川が担う役割を見据え、それが維持されていくように配慮していくとともに、行政と住民が連携した取り組みも進めていく。



恵那峡(木曽川)



飛水峡(飛騨川)

4. プランの具体化に向けての当面のアクション

4.1 具体の事業計画の立案

総合的な治水対策プランは、中長期的な治水対策のビジョンを示すものであり、河川法に基づく河川整備計画の策定にあたっての基礎となるものである。短中期の事業の具体的な計画を国土交通省など関係機関と協議しながら、策定済みである「木曽川上流圏域河川整備計画」、「飛騨川圏域河川整備計画」の見直しを図るとともに、「木曽川中流圏域河川整備計画」を策定していく。

4.2 事業の推進体制の整備

河川管理者と市町村が連携し、市街地における流出抑制対策、適正な土地利用の保持や建築の誘導や既存ため池の保全・活用、また、河川情報・避難情報などの伝達手段の整備・拡充、図上訓練や防災教育等のソフト対策について具体的に検討する場を設け、当プランのソフト対策の実現に向けて協力しながら進めていく。

4.3 河川環境の調査・検討

木曽・飛騨川が有する河川環境の現状を十分に把握するため、既往の調査結果の分析に加えて必要な調査を行い、河川整備計画の検討や事業の影響予測等に反映させる。また、事業実施後のモニタリング調査についても検討、実施していく。

(付録) 木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン検討委員会について

木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン検討委員会名簿（五十音順）

委員長	河村 三郎	岐阜大学名誉教授
委員	赤塚 新吾	八百津町長
"	井戸 敬二	七宗町長
"	今井 良博	白川町長
"	梅田 克己	坂祝町長
"	大山 耕二	中津川市長
"	可知 義明	恵那市長
"	佐藤 光宏	川辺町長
"	島尻 光男	下呂市跡津区長
"	田口 利和	可児市今渡連合自治会長
"	土野 守	高山市長
"	中島 鐘義	下呂市消防団長
"	碓 孝司	郡上市長
"	早川 康之	木曾川庄内川砂防ボランティア協会員
"	堀井 高文	恵那市永田区長
"	森 真	各務原市長
"	安江 眞一	東白川村長
"	柳川 喜郎	御嵩町長
"	山田 豊	可児市長
"	山田 良司	下呂市長
"	渡辺 勝則	美濃加茂市自治会連合会長
"	渡辺 直由	美濃加茂市長

木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン検討委員会の開催と検討経緯

第1回 平成19年2月1日

- ・流域の概要について
- ・治水に関する現状整理について
- ・総合的な治水対策の考え方について
- ・ハード対策の検討（対象河川の抽出、整備目標）について
- ・ソフト対策の現状と課題について

第2回 平成19年3月23日

- ・第1回検討委員会の課題整理について
- ・ハード対策の段階的整備について
- ・ソフト対策のまとめについて
- ・木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プランについて